

9月28日（第1号）※初議会※

○議会事務局長 仲村一夫君 皆さんおはようございます。事務局長の仲村です。本定例会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法107条の規定によって出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の大城真孝議員をご紹介します。よろしくお願いいたします。

○臨時議長 大城真孝君 ただいま紹介されました大城真孝です。地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから平成30年第3回南風原町議会定例会を開会いたします。

開会（午前10時03分）

○議長 知念富信君 ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

日程第1．仮議席の指定

○臨時議長 大城真孝君 日程第1．仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2．選挙第1号 議長の選挙

○臨時議長 大城真孝君 日程第2．選挙第1号 議長の選挙を行います。選挙の方法は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長 大城真孝君 ただいまの出席議員は16人です。次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により立会人に金城好春議員、宮城寛諄議員を指名します。

休憩します。

休憩（午前10時04分）

再開（午前10時05分）

○臨時議長 大城真孝君 再開します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○臨時議長 大城真孝君 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「配付漏れなし」の声あり）

○臨時議長 大城真孝君 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時議長 大城真孝君 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。議会事務局長。

○議会事務局長 仲村一夫君 それでは、記入は大丈夫でしょうか。議席番号とお名前を呼び上げますので順次投票をお願いします。

（投票）

1番 新垣善之議員、2番 岡崎 晋議員、3番 石垣大志議員、4番 金城憲治議員、5番 大城勇太議員、6番 大城 勝議員、7番 照屋仁士議員、8番 赤嶺奈津江議員、9番 浦崎みゆき議員、10番 知念富信議員、11番 宮城清政議員、12番 金城好春議員、13番 大城 毅議員、14番 玉城 勇議員、15番 宮城寛諄議員。議長は議席を離れるわけにはいきませんので、投票箱を移動させて投票させていただきます。

○臨時議長 大城真孝君 投票漏れはありませんか。

（「投票漏れなし」の声あり）

○臨時議長 大城真孝君 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。金城好春議員及び宮城寛諄議員の開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

○臨時議長 大城真孝君 選挙の結果を報告します。投票総数16票、有効投票数15票、無効投票数1票。有効投票のうち

知念富信君 12票

宮城寛諄君 2票

9月28日（第1号）※初議会※

宮城清政君 1票

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票です。したがって知念富信議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○臨時議長 大城真孝君 ただいま議長に当選されました知念富信議員が議長におられます。会議規則第33条第2項により当選の告知をします。当選人の発言を求めます。知念富信議員、議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○議長 知念富信君 ただいま議長に選任されました知念富信でございます。議長承認に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。私、知念富信は、議員皆様方の選挙におきまして選出されました。大変身に余る光栄でございます。ありがとうございます。私は、みずからの浅学非才をかえりみますと責任の重さを痛感しておりますが、ここに皆様方の推挙を受けまして、本町発展、町民の福祉向上のために誠心誠意努力いたす覚悟でございます。なお、議会運営につきましては、不偏不党、公平無私の立場を堅持いたしますことをここに誓いを申し上げます。なにとぞ皆様方のご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。議会と執行部は常に対等の立場である。よく車の両輪に例えられますが、南風原町を広域的に前進させるために両輪が同じ大きさであることは重要であると思っておりますので、常にバランスがとれた関係を築いていくために私も頑張るつもりでございます。町民は町長にも期待しておりますが、我々議員にも同等に期待をしたいと思います。その期待に応えられるよう、皆様と一緒に一所懸命勉強し、努力することをお誓い申し上げ、ご挨拶といたします。大変ありがとうございました。

○臨時議長 大城真孝君 知念富信議長、議長席にお着き願います。

休憩します。

休憩（午前10時16分）

再開（午前10時18分）

○議長 知念富信君 再開します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

追加日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 追加日程第1．会議録署名議員の指名を行います。会議規則第127条の規定によって新垣善之議員、岡崎 晋議員を指名します。

追加日程第2．会期の決定

○議長 知念富信君 追加日程第2．会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から10月17日までの20日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって会期は、本日から10月17日までの20日間と決定しました。

追加日程第3．選挙第2号 副議長の選挙

○議長 知念富信君 追加日程第3．選挙第2号 副議長の選挙を行います。選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することにしました。副議長に玉城 勇議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました玉城 勇議員を副議長の当選人と定めるこ

9月28日（第1号）※初議会※

とにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました玉城 勇議員が副議長に当選されました。当選人が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。当選人は、副議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○副議長 玉城 勇君 おはようございます。皆様のご協力、ご支持により、無投票で副議長に当選することができました。心よりお礼を申し上げます。私も平成6年から南風原町の議会議員としてやってまいりました。今回6期目ということでございます。これまで同様、まず第一に南風原町の町民の福祉の向上、また健康、幸せを願い、南風原町議会を取り組んでまいりたいと思います。また南風原町全てがよくなるように、また議会も見える化できるように、一緒に取り組んでまいります。南風原町も議会基本条例を制定しておりますので、それに基づいて一緒に、この議会の活動を取り組んでまいります。結びになりますけれども、今回の選挙におきましては、若い皆さんが当選をし、選挙後、感じましたのが、やはり南風原町議会も世代交代の時期を迎えていると感じております。ですから、今期4年間は若い世代に引き継ぎできるような体制づくり、あるいは自分も総まとめとして取り組んでいきたいと思っております。何としましても、16人の議員が一緒になってこの南風原町を本当によくしていきたいという思いを持っておられますので、みんな4年間一致協力しながら、あるいは執行部にはまた物が言えるような議会として、行政も議会も一緒に取り組むことが本当の意味での南風原町民の福祉につながると思っておりますので、念頭に置きながら努めてまいります。本当にありがとうございます。よろしく申し上げます。訂正します。議長の指名推選でできました。訂正します。

追加日程第4．議席の指定

○議長 知念富信君 追加日程第4．議席の指定を行います。
しばらく休憩します。

休憩（午前10時24分）

再開（午前10時27分）

○議長 知念富信君 再開します。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定することになっております。議長については、本会議中は議員として発言する場合以外は常に空席となりますので最後の16番の席としまして、また副議長については議長席に一番近い1番の席に指定をいたします。以下、議員各位については、職員をして朗読させます。議会事務局長。

○議会事務局長 仲村一夫君 それでは、これから4年間この席になります議席番号を読み上げさせていただきます。1番 玉城 勇議員、2番 新垣善之議員、3番 岡崎 晋議員、4番 石垣大志議員、5番 金城憲治議員、6番 大城勇太議員、7番 大城 勝議員、8番 照屋仁土議員、9番 金城好春議員、10番 浦崎みゆき議員、11番 宮城清政議員、12番 赤嶺奈津江議員、13番 大城 毅議員、14番 宮城寛諄議員、15番 大城真孝議員、16番 知念富信議員となります。

○議長 知念富信君 ただいま朗読しましたとおり議席を指定します。

しばらく休憩します。

休憩（午前10時27分）

再開（午前10時28分）

○議長 知念富信君 再開します。

追加日程第5．選任第1号 常任委員の選任

○議長 知念富信君 追加日程第5．選任第1号 常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定によってお手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって常任委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩（午前10時29分）

9月28日（第1号）※初議会※

再開（午前10時31分）

○議長 知念富信君 再開します。

追加日程第6．議長の常任委員の辞任

○副議長 玉城 勇君 追加日程第6．議長の常任委員の辞任を議題とします。地方自治法第117条の規定によって知念富信議長の退場を求めます。

（知念富信議長 退場）

○副議長 玉城 勇君 知念富信議長から、その職責上の理由によって常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって、知念富信議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩（午前10時32分）

（知念富信議長 入場）

再開（午前10時32分）

○議長 知念富信君 再開します。

これより各常任委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。

しばらく休憩します。

休憩（午前10時33分）

再開（午前10時51分）

○議長 知念富信君 再開します。

議長諸般の報告

○議長 知念富信君 議長諸般の報告を行います。休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告いたします。総務民生常任委員会委員長に浦崎みゆき議員、副委員長に新垣善之議員、経済教育常任委員会委員長に赤嶺奈津江議員、副委員長に大城勇太議員、議会広報常任委員会委員長に金城好春議員、副委員長に石垣大志議員。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

次に別紙のとおり各会派結成の届出がありましたのでご報告します。これで諸般の報告を終わります。

しばらく休憩します。

休憩（午前10時52分）

再開（午前10時53分）

○議長 知念富信君 再開します。

追加日程第7．選任第2号 議会運営委員の選任

○議長 知念富信君 追加日程第7．選任第2号 議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第4項及び議会運営委員会規程第4条の規定によりお手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって議会運営委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。議会運営委員会の正副委員長の選任をしていただきます。

しばらく休憩します。

休憩（午前10時54分）

再開（午前11時17分）

○議長 知念富信君 再開します。

議長諸般の報告

9月28日（第1号）※初議会※

○議長 知念富信君 これから諸般の報告をします。休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告いたします。委員長に大城真孝議員、副委員長に赤嶺奈津江議員が選任されました。

追加日程第8．選挙第3号 南部水道企業団の議会議員選挙

○議長 知念富信君 追加日程第8．選挙第3号 南部水道企業団の議会議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することにしました。南部水道企業団の議会議員に大城真孝議員、浦崎みゆき議員、大城 毅議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました議員を南部水道企業団の議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員が南部水道企業団の議会議員に当選されました。当選人が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。当選人に当選承諾及び挨拶をお願いします。まず、15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 指名推選ありがとうございます。引き続き、南部水道企業団派遣議員となります。今、南部水道で一番問題になっている職員の人件費関係、あれは引き続き、企業長が余り納得していないみたいですので、それを解決するためにそこら辺尽くしてまいります。どうぞよろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 次に10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん こんにちは。南部水道企業団の派遣議員に指名いただきました浦崎みゆきです。前期に引き続き、南部水道企業団、いろいろと本当に利用町民の期待に応えられますように、議員として頑張りたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 続きまして、13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ただいま南部水道企業団の派遣議員ということで、皆様に同意いただきましてありがとうございます。南部水道の事業についてはいろいろと問題が明らかになっていて、解明されようとしていますので、私もそれに全力を傾注していきたいと思えます。同時に南部水道の事業は、本来、組合としての水道の効率的な提供が本当に行われているのかどうかということについても根本から考えていきたいと思えます。どうぞよろしくをお願いします。

追加日程第9．選挙第4号 東部消防組合の議会議員選挙

○議長 知念富信君 追加日程第9．選挙第4号 東部消防組合の議会議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

9月28日（第1号）※初議会※

- 議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することしました。東部消防組合の議会議員に金城好春議員、新垣善之議員、照屋仁士議員を指名します。お諮りします。ただいま議長が指名しました議員を東部消防組合の議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員が東部消防組合の議会議員に当選されました。当選人が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。当選人に当選承諾及び挨拶をお願いします。まず9番 金城好春議員。
- 9番 金城好春君 指名推選をいただきありがとうございます。私は今まで2期8年間、東部消防組合議会議員として取り組んでまいりました。今度は3期目として、東部消防組合は人口増もありますし、また庁舎の建てかえ工事も計画の中にあります。いろいろ課題解決に向けて頑張っていきたいと思っております。よろしくをお願いします。
- 議長 知念富信君 次に2番 新垣善之議員。
- 2番 新垣善之君 東部消防組合議会議員に選任されました。新人議員の新垣善之です。西原町、与那原町、南風原町、この3町でしっかり防災対策、人命救助が迅速に行えるように、ソフト面、ハード面、しっかり3町協議してやってまいりたいと思っております。よろしくをお願いします。
- 議長 知念富信君 次に8番 照屋仁士議員。
- 8番 照屋仁士君 指名推選をいただきありがとうございます。消防行政、命と財産を守る立場でしっかりと頑張っていきたいと思っております。また派遣議員として、同僚議員の皆さんにも情報を共有しながら、意見交換をしながら進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくをお願いします。

追加日程第10. 選挙第5号 南部広域市町村圏事務組合の議会議員選挙

- 議長 知念富信君 追加日程第10. 選挙第5号 南部広域市町村圏事務組合の議会議員選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することにしました。南部広域市町村圏事務組合の議会議員に宮城寛諄議員を指名します。お諮りします。ただいま議長が指名しました宮城寛諄議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました宮城寛諄議員が南部広域市町村圏事務組合の議会議員に当選されました。当選人が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。当選人は当選承諾及び挨拶をお願いいたします。
- 14番 宮城寛諄君 南部広域市町村圏事務組合、ちょっと長ったらしい名前ですけども、指名いただきましてありがとうございます。以前にも事務組合に派遣されたことはあるんですけども、いかんせん大人数の議会ですのでなかなか発言する機会がないという議会です。所管しているのが南風原に関係するところでは南斎場、火葬場の運営になります。それといなんせの火葬場、なんぶトリムマラソンとか那覇・浦添と南部のほうを含めた組合になります。代表として一所懸命頑張っていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

追加日程第11. 選挙第6号 那覇市・南風原町環境施設組合の議会議員選挙

- 議長 知念富信君 追加日程第11. 選挙第6号 那覇市・南風原町環境施設組合の議会議員選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

9月28日（第1号）※初議会※

議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することにしました。那覇市・南風原町環境施設組合の議会議員に赤嶺奈津江議員、大城勇太議員、岡崎晋議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました議員を那覇市・南風原町環境施設組合の議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員が那覇市・南風原町環境施設組合の議会議員に当選されました。当選人が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。当選人に当選承諾及び挨拶をお願いします。まず12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 那覇市・南風原町環境施設組合議会議員に指名推選をいただきました赤嶺です。私も組合議会の3期目の派遣になるんですけども、地元新川にあるということで環境整備、また違反等がないか、公園の完成に向けてしっかりチェックしながら頑張っていきたいと思ひます。また3名派遣されますので、同僚議員の皆さんと意見交換をしながら頑張りたいと思ひます。よろしくお祈りします。

○議長 知念富信君 次に3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 那覇市・南風原町環境施設組合の議会議員に派遣指名推選していただきました岡崎 晋でございます。私は、新川地元の者として、自治会からの評議員長あるいはまちづくり委員会の者として、この組合に随分昔からかかわってまいりました。この組合への派遣議員に指名していただきましたので、今後4年間、同僚議員のお二人と3名で力を合わせてしっかりと務めを果たしていきたいと思ひます。よろしくお祈りいたします。

○議長 知念富信君 次に6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 皆さんこんにちは。那覇市・南風原町環境施設組合に指名推選していただきました大城勇太でございます。新人なので、右も左もわかりませんが、先輩方のご指導をやっていただいて、これからの那覇市・南風原町がよりよいまちづくりになるようにしっかりと取り組んでいきたいと思ひますので、是非よろしくお祈りいたします。ありがとうございます。

追加日程第12. 選挙第7号 南部広域行政組合の議会議員の選挙

○議長 知念富信君 追加日程第12. 選挙第7号 南部広域行政組合の議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することにしました。南部広域行政組合の議会議員に金城憲治議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました金城憲治議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました金城憲治

9月28日（第1号）※初議会※

議員が南部広域行政組合の議会議員に当選されました。当選人が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。当選人は当選承諾及び挨拶をお願いします。5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 皆様こんにちは。ただいま指名推選により派遣議員になりました金城と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私も新人で初めての派遣議員になりますので、先輩方の意見を参考にしながら精いっぱい頑張っていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

追加日程第13. 選挙第8号 沖縄県介護保険広域連合の議会議員の選挙

○議長 知念富信君 追加日程第13. 選挙第8号 沖縄県介護保険広域連合の議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することにしました。沖縄県介護保険広域連合の議会議員に石垣大志議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました石垣大志議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました石垣大志議員が沖縄県介護保険広域連合の議会議員に当選されました。当選人が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。当選人は当選承諾及び挨拶をお願いします。4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ただいま沖縄県介護保険広域連合の議会議員に指名されました石垣大志です。新人でございます。他の市町村の皆様、議員と意見交換をしながら、これからの南風原町に貢献できるように一所懸命頑張っています。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

追加日程第14. 選挙第9号 沖縄県後期高齢者医療広域連合の議会議員選挙

○議長 知念富信君 追加日程第14. 選挙第9号 沖縄県後期高齢者医療広域連合の議会議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することにしました。沖縄県後期高齢者医療広域連合の議会議員に大城 勝議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました大城 勝議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 知念富信君 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました大城 勝議員が沖縄県後期高齢者医療広域連合の議会議員に当選されました。当選人が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。当選人は当選承諾及び挨拶をお願いします。7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 ただいま沖縄県後期高齢者医療広域連合の議会議員に指名推選され

9月28日（第1号）※初議会※

ました。ありがとうございます。私もこの後期高齢の域にあと数年でなりますので望むところでもあります。ありがとうございます。誠心誠意頑張っていこうという覚悟でありますのでどうぞよろしくお願いします。

○議長 知念富信君 以上をもって本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午前11時39分）